

3つの大きな目標があります

基本目標 1

◎「子どもの創造性を伸ばすしくみづくり」に取り組めます！

子どもの個性と可能性を最大限に発揮できる環境を整え、子ども自身が自ら育つことを支援するシステムづくりを図ります。

また、子どもを人格のあるひとりの人間として尊重し、全ての子どもの人権、利益が確保された保護と援助を促進することが求められています。子どもの最善の利益が守られ、子どもの声を反映していくことができる環境づくりを推進します。

- 1-1. 子どもの権利を尊重する地域社会の形成
- 1-2. 健やかな成長に資する教育環境の整備

基本目標 2

◎「多様な保育環境を創るしくみづくり」を展開します！

社会環境の変化、市民の価値観の多様化に伴う保護者のニーズに柔軟に対応した、各種保育サービスの提供に向けた整備を推進します。

また、子どもを育てる時間を優先させながら、ゆとりの中で仕事を続けていくことができる環境づくりを推進していきます。

- 2-1. 保育サービスの充実
- 2-2. 男女共同参画社会の形成

基本目標 3

◎「子どもを健やかに生み育てるしくみづくり」を推進します！

子どもが明るく、たくましく、心豊かな成長と親が安心して子育てを行うことを支援していくため、心身にわたる健康づくりと的確な情報提供や相談体制の確立を図るための子育て支援ネットワークの整備を推進します。さらに、自然とのふれあいや豊かな創造性を育む遊び場の整備、安全と安心を保障する生活環境の整備を推進します。

また、家庭をはじめ地域を通じて、子どもたちが成長し、自立した個人並びに親となれるよう、家庭教育力や地域教育力の充実に向けた取り組みを推進します。

- 3-1. 子どもや母親の健康支援
- 3-2. 子育てを支援する地域社会の形成
- 3-3. 子育て家庭等への支援